

2025（令和7）年度

教職課程

自己点検・評価報告書

北海道科学大学

2026（令和8）年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	10
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	11

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：北海道科学大学

(2) 所在地：北海道札幌市手稲区前田7条15丁目4-1

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

ア 教職課程の履修者数

令和7年度（令和7年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
工	機械工	工業	高校1種		0	5	4	9
	情報工	情報	高校1種		4	4	9	17
		数学	高校1種		4	4	9	17
	電気電子工	工業	高校1種		8	1	1	10
	建築	工業	高校1種		1	5	1	7
	都市環境	工業	高校1種		2	0	1	3

学部	学科名	教科	免許種	学部・教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
未来デザイン	メディアデザイン	情報	高校1種		2	5	2	9

研究科	専攻	教科	免許種	修士課程・教職課程履修者数		合計
				1年	2年	
工学	機械工学	工業	専修	0	0	0
	電気電子工学	工業	専修	0	1	1
	情報工学	情報	専修	0	0	0
	建築学	工業	専修	0	0	0
	都市環境学	工業	専修	0	0	0

イ 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	47	15	8	3	0
備考：非常勤教員15名を含む。					

(1) 卒業者の現況

令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
工業	高1種									2	0	0	0

2 特色

本学では高等学校教諭「工業」「情報」「数学」の免許状を取得することができる。

なお、北海道教育委員会は高校「情報」教員採用の要件として「情報」のほかに1教科の免許状を所有していることとしており、本学では情報工学科が対応している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

- (1) 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有
- (2) 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学の教職課程の目標等は、関係学部学科のディプロマ・ポリシー等を踏まえて次のとおり定めている。

・目標

建学の精神・基本理念と教育方針を踏まえつつ、人間性を磨くとともに、専門性を養うことを通して「生徒の豊かな学びを実現できる教師」を育成する。

・目標に基づく具体的な教師像

- (1) 教育者として、強い使命感や倫理観と、生徒に対する深い教育的な愛情を常に心にもち続ける、心豊かな教師
- (2) 教育の専門家として、生徒理解を基盤とした実践的指導力や専門性の向上に自ら進んで取り組む、向学心にあふれた教師
- (3) 学校づくりを担う一員として、保護者や地域住民等と積極的に連携・協働する、地域とともにある教師

〔優れた取組〕

本学では、次の各学部それぞれの「人材養成の目的」を踏まえるとともに、教職課程の目標等の実現を目指すことで、教師としてふさわしい資質能力を有する教員の養成を目指している。特に、民間企業等での勤務や研究経験をもった教員が多く、理論と実践の往還を重視した授業や実習が多く行われていることで、学生に対して教師として生きて働く力の育成が図られている。

・工学部 機械工学科、情報工学科、電気電子工学科、建築学科、都市環境学科

工学部は、人に優しいハードウェア・ソフトウェア技術、省エネルギー・省資源技術を軸としたものづくりのための革新的技術、あるいはグローバル環境に調和する空間・装置・コミュニティ創出技術及び循環システム技術に関して優れた専門性を有し、独自の発想で課題を解決できる人材を養成することを目的とする。

・未来デザイン学部 メディアデザイン学科

未来デザイン学部メディアデザイン学科は、現代社会が直面する問題解決のためのコミュニケーションスキル・マネジメントスキル・ITスキルに関して優れた専門性を有し、多様な価値観に基づく豊かさの創造に寄与できる人材を養成することを目的としている。

〔改善の方向性・課題〕

教育職員免許法施行規則の改正（第22条）に伴い、2022（令和4）年に「北海道科学大学教職課程に関する規則」並びに「北海道科学大学教職課程委員会規程」の改正を行い、

教職課程等の目標、教職課程委員会（以下「本委員会」という。）が担う任務に「自己点検・評価」を加えた。規則等を整備し、全教職員に周知はしたが十分とはいえないことから、教職課程委員を通じて今後も一層の周知を図っていく必要がある。

また、教職課程を履修する学生に対しては授業の中で「教職課程の目標等」を配布し、趣旨と目標等に対する学生自身の自己評価を今後実施することを説明して周知を図ったが、今後は教職課程専任教員と学生との個人面談（年2回以上実施）の機会に目標等の趣旨を説明し、日頃から学生が趣旨を意識して学修に向き合うように働きかけていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1:北海道科学大学教職課程に関する規則（第1条）
- ・資料 1-1-2:2025年度『教職ガイダンス』（北海道科学大学教職課程委員会）
- ・データ:北海道科学大学HP「学部・学科」「工学部」
<https://www.hus.ac.jp/faculty/engineering/>
- ・データ:北海道科学大学HP「学部・学科」「未来デザイン学部」
<https://www.hus.ac.jp/faculty/design/>

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学は、「豊かな人間性ととも、基盤能力と専門性を併せ持ち、専門職としての役割を主体的に果たせる人材」の育成を目指している。本委員会はこのことに基づき、建学の精神・基本理念と教育方針を踏まえつつ、人間性を磨くとともに、専門性を養うことを通じて「生徒の豊かな学びを実現できる教師」を育成する目標を達成するため次の任務を行っている。

- ・教職課程の申請・届に関すること
- ・教職課程の運営に関すること
- ・教職指導に関すること
- ・教員養成カリキュラムの充実・強化に関すること
- ・教職課程の自己点検・評価に関すること

本委員会は、委員長（教職専任教員）と委員（教職専任教員1名、課程認定学科教員6名、教務第二課長）で構成されており、このほか庶務を教務課が担当している。

また、必要に応じて教務企画課員が加わることがある。なお、2名の教職専任教員は高等学校教育や教育行政に携わった経験をもつ教員である。

〔優れた取組〕

本委員会は年間4回開催を原則としているが、協議事項等が生じた際には必要に応じて開催するなど柔軟に対応している。教職専任教員と課程認定学科教員、事務局が適宜、連携・協働する体制が整備されており、日ごろから意思疎通や情報共有が図られている。

また、施設・設備に関しては、大学自体が教育環境の整備・充実に努めていることから教職科目を実施する上での支障は生じていない。加えて、本委員会予算については各年度で必要とする予算額が概ね確保されており、教職課程の運営に支障をきたすことはなく、運営は円滑に実施されている。

教職課程の自己点検・評価にかかわっては、全国私立大学教職課程協会の基準項目等を参考にして本委員会としての評価項目を設定するとともに、教職課程履修学生に対しては毎年、教職課程の目標等の達成度に関するアンケートを作成して実施し、教職課程全体を点検・評価する体制を整えている。毎年の点検・評価の積み重ねに基づいて、3年ごとに「自己点検・評価報告書」を取りまとめて、公表することとしている。

〔改善の方向性・課題〕

教育職員免許法施行規則の改正に伴い、自己点検・評価の充実に向けての条件整備として、本委員会としての自己点検・評価と教職課程を履修している4年次生を対象とした「教職課程の目標等」に関する評価項目からなる教職課程達成度に関するアンケートを実施している。実施3年が経過したことで、同一評価項目によるデータの蓄積が進んでいる。

年度による学生の実態が異なること、教職課程履修者数が多いことから評価結果のブレがある程度生じるため、さらにデータの蓄積を行っていくこととしたい。

今後もPDCAサイクルを充実させて教職課程の質の向上を図る取組の改善・充実を継続する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1:北海道科学大学教職課程委員会規程（第4条）
- ・資料 1-2-2:2023年度北海道科学大学教職課程自己点検・評価項目の評価（2023年度第5回教職課程委員会資料）
- ・資料 1-2-3:2023年度北海道科学大学教職課程達成度に関するアンケート集約結果（2023年度第5回教職課程委員会資料）
- ・資料 1-2-4:2024年度北海道科学大学教職課程自己点検・評価項目の評価（2024年度第4回教職課程委員会資料）
- ・資料 1-2-5:2024年度北海道科学大学教職課程達成度に関するアンケート集約結果（2024年度第4回教職課程委員会資料）
- ・資料 1-2-6:2025年度北海道科学大学教職課程自己点検・評価項目の評価（2025年度第4回教職課程委員会資料）
- ・資料 1-2-7:2025年度北海道科学大学教職課程達成度に関するアンケート集約結果（2025年度第4回教職課程委員会資料）
- ・データ:北海道科学大学HP「基本姿勢」「建学の精神」
<https://www.hus.ac.jp/about/info/spirit/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

- (1) 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保
- (2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では、関係学部学科で定める入学者受入れの方針を踏まえるとともに、教職課程の目標等を策定し、3月末に実施される在学生ガイダンス（2年次生対象）の日程に「教職課程ガイダンス」を設定し、教職課程の履修を考えている学生に対して『教職ガイダンス』を配布して説明している。なお、このガイダンスに出席し、説明を受けることを履修の要件としている。

また、教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修・継続するために、教職専任教員が「履修カルテ」を活用した定期個人面談を年2回実施するとともに、学生の履修状況等により、必要に応じて個人面談を複数回実施している。

なお、4年次で履修する「教育実習」については、2年次からの教職課程の履修を通して「教職科目の授業はもちろんのこと、専門科目の授業に積極的に参加し、教養や一般常識、専門性を確実に身に付ける努力」を継続していることを前提に次のとおりとしている。

- ・4年次の科目「教育実習」（講義と実習など）を履修するための原則的条件
3年次前期終了時点でのGPA-Tが2.00以上であることが必要です。
- ・高等学校において教育実習（4年次）を行うための原則的条件
 - ② 2年次及び3年次開講の教職科目をすべて修得していることが必要です。
 - ② 教員採用試験（教員採用候補者選考検査）を受験する意思があること（将来も含む）が必要で

先述した「履修カルテ」については教職課程の目標等を実現することともに、教職課程の質の維持・向上のために重要であることから、次のような役割を果たせるよう個人面談や「教育実践演習（高）」において活用している。

「履修カルテ」とは、教育の基礎的理解に関する科目等や教科に関する専門的事項に関する科目の履修状況や、何を学んだのかを省察（振り返り）するとともに、教員に必要とされる資質等について自己評価し、今後どのような学習が必要であるかを教員とともに考える手がかりにするものである。

数年前までは教職課程を履修する2年次当初の学生数は30～40人台であったが、近年では履修者数が減少傾向にある。

直近3年間の履修者数と履修を途中で取り止める人数等の状況をみると、2021（令和3）年度に履修をスタートした学生は当初49人であったが、2024（令和6）年3月に教員免許状を取得したのは28人（途中で取りやめた人数21人、43%減少）であった。2022（令和

4) 年度では当初が 23 人で 2025 (令和 7) 年 3 月に免許状を取得したのは 18 人 (同 5 人、22% 減少)、2023 (令和 5) 年度では当初が 25 人で 2026 (令和 8) 年 3 月での取得者は 17 人 (同 8 人、32% 減少) である。

履修者数の減少については、昨今の教員という職業が、いわゆる「ブラック」であるという印象が広がっていることや、本学の教職課程科目「教育実習」の履修には 3 年次前期終了時点で GPA-T2.00 以上が必要であることが影響していると考えられる。

なお、教職課程の履修を取り止める理由として多いのは「教職を志望しないことから、履修する意欲がなくなった」「専門科目などの勉強に専念したい」「教養科目や専門科目のほかに教職科目を学ぶのは思ったよりも負担が大きい」などである。

【優れた取組】

本学では、2 年次から 4 年次までの 3 年間の教職課程を見通した系統的な指導と支援を行っている。

教職課程を履修する学生数は年度によって変動するが、概ね 10 人台後半から 20 人台で推移していることから、個人面談や「履修カルテ」の内容等を通して教職専任教員が学生一人一人の学修状況はもとより、個性や考え、学生生活の状況、将来の見通しなどを丁寧に把握することができる。学生に対するこのような対応により、教職を担うべき人材に必要とされる資質・能力の育成について学生一人一人に対してきめ細かな指導や支援を関係学部学科教員と情報共有しながら一定程度行うことができている。

【改善の方向性・課題】

近年の教職課程履修者の減少傾向に対しては特効薬がないと思われる。まずは 2 年次生になる直前に実施する「教職課程ガイダンス」において教職課程の意義や、教員の社会的使命と魅力、労働条件改善の状況等を丁寧に説明するとともに、教職課程履修終了者 (教員に採用された 4 年次生) によるプレゼンテーション等の機会を設定するなど、ガイダンスの充実を図る必要がある。

また、学生一人一人の置かれた状況が異なることから一概には言えないが、これまで実施してきた「履修カルテ」の活用と個人面談による指導・支援をこれまで以上に丁寧に行うことや、諦めずに粘り強く取り組むことを促す指導、免許状取得のみにとどまるのではなく人間的な成長や幅広い教養を身に付けることにつながる指導などの一層の充実を図ることで、履修を諦めさせないように働きかける指導・支援を強化する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1:2025 年度『教職ガイダンス』(北海道科学大学教職課程委員会)
- ・資料 2-1-2:北海道科学大学教職課程「履修カルテ」
- ・資料 2-1-3:2021~2025 年度教職課程履修者名簿

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

【現状】

教職課程の履修が始まる 2 年次当初の個人面談において、学生の進路希望と教職に対する考えを確認した上で、その内容を踏まえて教職課程への取り組みについて考えさせている。その際、教職に就くことを希望する学生に対しては、『教職ガイダンス』を使用して教員採用に至るまでのプロセスや過去に教職に就いた学生の取組等を紹介・説明している。

ちなみに、2025（令和7）年度時点で在籍している2年次生で教職に就くことを希望している学生は17人中5人（29.4%）、3年次生は18人中1人（5.6%）、4年次生は17人中3人（17.6%）であり、多くの学生が民間企業や公務員を希望している。

教職（公立・私立高校教員）希望の学生に対しては、2年次後期から筆記試験（一般教養と教職教養）、3年次後期から筆記試験（専門教養）の対策用参考図書を紹介するとともに、過去問等を配布して合格に向けて取り組むように指導・支援している。

最近3年間では、2023（令和5）年度に2人（道立高校1人、私立高校1人）、2024（令和6）年度に2人（道立高校2人）、2025（令和7）年度に4人（道立高校3人、私立高校1人）が教員（正規）に採用されている。

〔優れた取組〕

本学において教職課程を履修する学生数は先述したとおり多人数ではないことから、教職専任教員が学生一人一人の状況等がある程度把握することができている。

履修している全ての学生について、面談等を通して科目の履修状況はもとより、進路希望や大学生活、健康状況等も把握しており、必要に応じて本委員会委員（各学科の教員）や当該学生のクラス担任、ゼミ担当教員とも情報を共有するなどして適切な指導や支援ができる体制を整えている。

北海道・札幌市公立学校教員採用選考検査などの受検希望者に対しては、2年次後期から情報提供と個に応じた指導を行うとともに、第1次検査合格者については第2次検査に向けて面接試験や教科指導法等検査対策の指導を実施するなど、教員に就くことを希望している学生に対してきめ細かな指導・支援を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

2026（令和8）年3月に卒業する4年次生を対象としたアンケート調査結果（4件法、n=17）によれば、教職課程の履修開始時のガイダンス等は良好な評価（3.5）であった。また、履修期間中の面談や情報提供については3.7という高評価であったことから、学生に対する指導・支援は概ね良好であると考えられる。

今後も学生のニーズを的確に把握した上で、これまで以上に学生一人一人に対して丁寧な指導と支援を心がける必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-2-1: 2025年度『教職ガイダンス』（北海道科学大学教職課程委員会）
- ・資料 2-2-2: 北海道科学大学教職課程「履修カルテ」
- ・資料 2-2-3: 2026（令和8）年3月学部卒業生 教職課程履修生の進路等実態調査票
- ・資料 2-2-4: 2025年度北海道科学大学教職課程自己点検・評価項目の評価（2025年度第4回教職課程委員会資料）
- ・資料 2-2-5: 2025年度北海道科学大学教職課程達成度に関するアンケート集約結果（2025年度第4回教職課程委員会資料）
- ・データ: 北海道科学大学HP「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、教員の養成の状況についての情報公表
<https://www.hus.ac.jp/about/public-info/>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

- (1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施
- (2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施**〔現状〕**

本学における教職課程カリキュラムは、66条の6に定める科目、各教科の指導法、教育の基礎的理解に関する科目、教科に関する専門的事項に関する科目について、教職課程科目相互と学科の専門科目等との系統性とバランスの確保を図りながら、教育職員免許法施行規則及びコアカリキュラムに基づき編成・実施している。

教育実践に関して、「教育実習」については、前述した基準項目 2-1 にあるとおり教育実習の履修と高等学校での実習の原則的条件を定め、「教育実習」が有意義なものとなるように位置付けるとともに、学生にその意義と内容等について指導している。

〔優れた取組〕

教職課程の各科目の授業では理論面はもとより、教師としての実践的指導力を高めるために、各科目の目標を踏まえ講義形式の授業や模擬授業・グループ活動などのアクティブ・ラーニング型の授業といった多様な形態の授業を実施している。

また、2023（令和5）年度以降は教職課程科目「教職入門」や「教育制度と学校経営」、「特別活動及び総合的な探究の時間の指導法」、「情報科教育法」、「教職実践演習（高）」において、外部講師等による授業を実施することにより、最新の教育の動向や学校現場の実際の状況等を講義や演習を通して学修する機会を設けている。このほか、「数学科教育法」では、系列校である北海道科学大学の数学の授業を見学する機会を設けている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程カリキュラムの運営について、授業時間数といった量的な面は良好である。

今後は各授業の目標への達成度を高めるとともに、多様な授業方法を取り入れ、さまざまな経験をする機会を提供することで学生の資質・能力の向上を図っていくことが必要である。加えて、外部講師等と学生が接する機会を確保することにより、カリキュラムの質的な面での一層の向上を図っていくことが考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1:2025 年度『教職ガイダンス』（北海道科学大学教職課程委員会）
- ・資料 3-1-2:北海道科学大学教職課程「履修カルテ」
- ・資料 3-1-3:2025 年度北海道科学大学教職課程自己点検・評価項目の評価（2025 年度第 4 回教職課程委員会資料）
- ・資料 3-1-4:2025 年度北海道科学大学教職課程達成度に関するアンケート集約結果（2025 年度第 4 回教職課程委員会資料）
- ・資料 3-1-5:大学 HP 掲載記事（2024 年度第 4 回教職課程委員会資料）
- ・資料 3-1-6:大学 HP 掲載記事（2025 年度第 3 回教職課程委員会資料）

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

取得する教員免許状に応じた実践的指導力を育成する機会として、各教科の指導法の授業において模擬授業を重視しており、学生は複数回の模擬授業の機会に教科・科目の目標や指導法について理解を深めるとともに、学習指導案の作成、模擬授業の実施、授業実施後の協議・振り返りといったPDCAサイクルに基づく学びを経験している。

また、体験活動として学部や学科単位での、大学近隣の清掃活動や小学校等の行事への協力、大学の各種行事への参加など、地域等と結び付いた活動に積極的に参加している。

なお、系列校である北海道科学大学高等学校、近隣の道立工業高等学校である北海道札幌工業高等学校、北海道札幌琴似工業高等学校、北海道小樽未来創造高等学校の計4校に対しては2007（平成19）年に本学から教育実習の安定的な受入を依頼し、各高校から毎年の受入について承諾を得ている。最近3年間の教育実習生の受入人数は、北海道科学大学高等学校5人、北海道札幌工業高等学校6人、北海道札幌琴似工業高等学校4人、北海道小樽未来創造高等学校3人である。

〔優れた取組〕

各教科の指導法の授業は高等学校や教育行政の勤務経験があり、特に教科指導については学習指導要領にも詳しくその趣旨を踏まえた優れた教育実践の実績をもつ教員が担当している。前後期の授業では、学生に対して高等学校学習指導要領の教科分野の趣旨を理解させた上で、実践的な指導法を重視した授業が実施されている。例えば、情報工学科の3年次生が履修する教職科目「数学科教育法」では、大学と隣接している系列校の北海道科学大学高等学校と連携し、「数学科教育法」を履修している学生が、現職教員の授業を見学する機会を設定している。こうした授業を受けた学生が「教育実習」を履修し、高等学校での実習に取り組んでいる。

教育実習の受入れに当たっては、学生一人一人が希望する教科にできるだけ対応できるように教職専任教員と高校が連携し、特に普通科高校出身学生が「工業」の実習を行うことができるよう、上記工業高等学校から理解と協力を得ている。

教職専任教員は学生が高等学校で教壇に立っている期間に教育実習受入校を訪問し、授業参観と参観後の面談を実施するとともに、管理職や教育実習担当教員と懇談・協議を行い、高等学校と大学との情報交換等を綿密に行うとともに、信頼関係を構築することで教育実習の改善と充実に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力養成については、各教科の指導法をはじめとして各教職科目においてその養成を意識した授業が行われているが、教育実習時以外での養成の機会に乏しい。こうした課題に対しては、学生が高等学校を訪問してさまざまな授業を参観する機会として数学の授業見学が可能となっているが、今後は他教科についても授業見学の機会を設定できるかどうかを検討することが必要である。

地域の教育資源との連携・活用については、この3年間で外部講師を招いた授業の充実を進めてきたが、今後も外部講師による授業の回数の確保と授業内容の一層の充実、予算の確保を図ることが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-2-1:2025 年度『教職ガイダンス』（北海道科学大学教職課程委員会）
- ・資料 3-2-2:北海道科学大学教職課程「履修カルテ」
- ・資料 3-2-3:2023～2025 年度『教育実習報告書』（北海道科学大学教職課程委員会）
- ・資料 3-2-4:2025 年度北海道科学大学教職課程自己点検・評価項目の評価（2025 年度第 4 回教職課程委員会資料）

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

（1）体制整備と点検・評価の実施

教職課程の自己点検・評価を実施し、教職課程の質の向上を図るために、自己点検・評価のための体制を整備することと、点検・評価を適切に実施して改善に結び付けていくことが重要である。

体制整備については、本学の教職課程が、本学の全学部ではなく一部の学部（工学部、未来デザイン学部）に設置されていることや既設の教職課程委員会が機能していることから、教職課程の自己点検・評価については、本学の自己点検・評価委員会の承認を得て教職課程委員会が中心になって実施することとした。2022（令和 4）年度は「教職課程の目標」と「目標に基づく具体的な教師像」を定めるとともに、学内の関連規則や規定の改正を行い、自己点検・評価は 3 年が経過した。

点検・評価の適切な実施に向けては、教職課程を履修している学生を対象にした「教職課程達成度に関するアンケート」を作成して学生（4 年次生）による評価を実施している。また、本委員会委員を対象にした「教職課程自己点検・評価項目」を作成し、「教職課程達成度に関するアンケート」を参考にしながら委員による評価を実施している。

これらの自己点検と評価は毎年実施することで、次の年度の教職課程の質の向上・充実に結び付けるようにするとともに、本学の教職課程のサイクルが 3 年間（2～4 年次での履修）であることから、毎年実施する自己点検・評価をもとに、3 年ごとに『教職課程自己点検・評価報告書』を取りまとめ、公表している。

こうした体制と学生及び教員を対象としたこのようなアンケートや自己点検・評価を継続していきながらシステムや内容の工夫・改善を図ることで、その妥当性や信頼性を高めていく。

（2）学生への対応

本学では 2 年次生に進級する予定の工学部と未来デザイン学部メディアデザイン学科の学生に対して 3 月末に「教職ガイダンス」を実施し、教職課程の趣旨等を説明した上で履修するかどうかを考えさせている。学生の履修の動機は「教職を希望する」「教員免許状を取得することが目的」に大別され、後者はさらに「教職は希望しない」「将来、教職を希望する」に分けられる。学部卒業後や大学院修了後に教職に就く学生は、2026（令和 8）年 3 月卒業（修了）生では 4 人であり、履修学生の大部分は民間企業に就職するのが現状である。

こうした状況を踏まえ、教職を第 1 希望とする学生の「教員への就職率」を高めることと、教員免許状取得を目的とする学生の「教員に相応しい資質・能力」をキャリア教育の視点から育むことを目指して、授業と面談という二本柱を充実させることに重点を

置いた指導や支援を行う。

(3) 教職課程カリキュラムの運営

カリキュラムの運営に当たっては、①授業についてはそれぞれの教職科目等の目標実現のために指導内容や時間配分を最適化すること、②教職課程に関する活動についてはPDCAサイクルを効果的に運用し、評価（検証）して改善に結びつけること、③活動の基盤として必要な人的・物的資源を確実に確保するとともに、適切に配分することが重要である。

これらの①～③の側面については、短期間で多くの課題等を解決することは困難を伴うことが予想されるが、本学の経営方針の下、教職課程を取り巻く環境や諸条件、教職課程を履修する学生の実態等を踏まえつつ、アンケート等の実施と本委員会での結果分析・検討を通して現状を把握し、浮かび上がった課題に優先順位を付けてできるところから工夫・改善を図るといった現実的な対応を今後も行う。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2022（令和4）年3月に開催された教職課程委員会で、2022（令和4）年度より、教職課程の自己点検・評価を行う必要があることの説明がなされ、その実施主体を本委員会とすることが承認された。また、2022年度の『教職課程自己点検・評価報告書』の作成に向けたプロセス等について説明がなされた。なお、2023（令和5）年1月末までに原案を作成することとした。また、『教職課程自己点検・評価報告書』の作成に当たっては、教職課程に関する規則の改正及び教職課程委員会規程の改正を行う必要があるため、それらの改正案が本委員会で承認された。本委員会で承認されたこれらの改正案等については、3月の全学教授会での審議を経て決定された。

その後、2022（令和4）年5月の本委員会で自己点検・評価の内容やプロセスの説明が再度なされ、年度末までの計画が確認され、2023（令和5）年2月の本委員会において、『教職課程自己点検・評価報告書』の原案審議が行われ、承認された。

その後、この『教職課程自己点検・評価報告書』（教職課程委員会原案）は3月に開催された自己点検・評価委員会で承認され、3月末に本学ホームページで公表した。ここまでが、最初の『教職課程自己点検・評価報告書』作成のプロセスである。

なお、2022（令和4）年度末の段階ではこの報告書を作成・公表する時期のサイクルが決定されていなかったことから、2023（令和5）年度に開催した教職課程委員会において審議し、3年ごとに作成・公表することに決定した。

これを受けて、今回（2回目）の報告書（案）を2025（令和7）年度中に作成し、自己点検・評価委員会での審議・承認を経て、『2025（令和7）年度教職課程自己点検・評価報告書』として同年度末に本学ホームページで公表した。